

平成 23 年度 第 8 回

恵那市公立病院等の在り方検討委員会議事録【概要版】

日 時 : 平成 23 年 7 月 22 日 (金) 13 時 30 分～15 時 30 分
場 所 : 恵那市防災センター 防災研修室

-
1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 会議の公開及び議事録の公表について
 4. 議事
-

出席委員 西村貢委員長。近藤良三委員。大島紀玖夫委員。菱川和之委員。中嶋元則委員。
遠藤龍美委員。山田基委員。松井眞委員。宮地政臣委員。市川美彦委員。渡村
和代委員。星島とよ子委員。木村有希委員。 13 名
(細江雅彦オブザーバー。桐山光生オブザーバー。)

欠席委員 小椋一郎副委員長。西脇巨記委員。大嶋六三郎委員。柘植静一委員。後藤俊彦
委員。 5 名
(出口一樹オブザーバー。)

1. 開会

■司会 医療管理部長 (事務局) あいさつ

2. 委員長あいさつ

■委員長 昨年 9 月から始まって今日で第 8 回目となった。今日で最終の報告書のとりま
とめをして、市長に提出をしたいと思う。

3. 会議の公開及び議事録の公表について

■司会 医療管理部長 (事務局) それでは、会議の公開及び議事録の公表について、確
認させていただき、承認を承るものとした方がよろしいか。

[異議なしの発言あり]

本日の会議につきましては公開とすること、また議事録を公表することとする。6月23日開催の第7回委員会の議事録については資料No.1のとおりで、訂正等あれば7月31日までにご連絡いただきたい。議事録については、8月1日以降の恵那市のホームページに公表させていただく。本日欠席の連絡があった委員は西脇巨記委員、小椋一郎委員、大嶋六三郎委員、柘植静一委員、後藤俊彦委員の5名である。また、出口一樹オブザーバーから欠席の連絡をいただいた。定足数については、恵那市公立病院等の在り方検討委員会設置要綱第7条第2項の規定により半数に達しているため、会議の成立を報告する。議題の前に事務局のほうから若干の追加の説明をさせていただく。資料No.4をご覧ください。前回前々回とそれぞれの二つの病院について建設事業費または財政シミュレーションを示したが、上矢作病院についての財政シミュレーションも要望があったため作成した。概算建設費と機器類で21億円という合計で、財政シミュレーションを行っている。①については病院事業債を活用した場合、②は病院事業債と過疎債を活用した場合である。起債対象事業費を21億円と仮定、半分が病院事業債であり病院事業会計の負担分として一般会計の繰出金をシミュレーションしてある。②は、病院事業債と過疎債を活用した場合、同じように二分の一であるが、二分の一はその中で過疎債を使う。残り半分の病院事業債については、二分の一を一般会計の繰出金という想定をしたものである。過疎債を使った場合には、交付税措置が46.25%充当されるため、病院事業債の50%と比べ病院事業会計の負担分が25%となり、過疎債を使った場合には有利となる。簡単ではあるが追加の資料という事で説明をさせていただく。ここまでの資料No.4について質問があればお願いしたい。よろしいか。それでは、議事の方に移らせていただく。以後の進行は、西村委員長にお願いする。

4. 議事

■委員長 まず、第1議題にある公立病院等の在り方検討委員会の報告書について、文章も含めて前回確認をしたが、その結果、若干表現が変わってきたものがあり、この点について事務局より報告を求める。

■医療施設整備課整備係長 資料No.2 公立病院の在り方検討委員会の報告書案について、文節等の校正を実施し、全体で94ページとなっている。主に67ページのところまでは、これまで示した物とほとんど変わっていない。68ページの第5章まとめ基本方針は、前回の会議で協議を行った点について再度確認も含め説明する。

【修正箇所については報告書参照 議事録省略】

■委員長 以上、事務局の説明を受けたが、前回までに議論した内容で文言の整備をしたものであるが、意見があれば伺いたい。

■委員 周産期母子医療センターは、地域周産期母子医療センターが正式名である。非常に危険度が高い出産に対して、周産期母子医療センターがあるということはその通り。しかし普通のお産をする所ではないような話になっていたが、そうではない。岐阜県では地

域周産期母子医療センターは東濃地区においては県立多治見病院だけになっているが、あまりにも位置的に愛知県側にある。何かあったら多治見まで連れて行かなければならない、やはり東濃東部で通常のお産もできる周産期の母子医療センターがあると安心できるのではないか。例えば、長野県ではだいたい二次医療圏に二つずつ地域周産期母子医療センターがある。多治見にあって更に東濃東部にあれば一番良いと思われる。地域周産期母子医療センターの設置については、中津川市と協議ということで良いのではないか。これは一緒でないと多分できない。保健所長に聞けばそう言われるだろうと思う。68 ページ「国保上矢作病院は、平成 16 年度に耐震補強工事を終了している。ただ施設の・・・」という文章があるが、「ただ」というのは、「しかし」とか「ただし」に変えたほうが良い。「施設の老朽化が進むため」も文章を変えていただきたい。「今後の人口減少や高齢化、医療スタッフの確保など」となっているが「公立病院として地域に果たしている使命や役割などを」と入れてもらいたい。「公立病院として、地域に果たしている使命や役割などを総合的に勘案」でもいいが、「勘案」という言葉は非常に分かりづらい。「検討して再整備を行う」としてもらいたい。「再整備を検討する」となると、やるのかやらないのかという話なるため、「再整備を行う」と明記するとよい。

■委員長 その他の意見はあるか。

■オブザーバー 73 ページの国保上矢作歯科診療所の所であるが、下から 5 行目のところに「外部評価試行委員会の評価があり、恵那市公立病院等の在り方検討委員会で、今後の在り方を検討しながら継続という結果が出された。本委員会では、『国保上矢作歯科診療所は直診で、国保の保険料を払っていてもなかなか満足に歯科医療を受けられないと言う過疎地に建てられている。上矢作の住民の公平、公正な歯科医療のサービスを考えると、そこに歯科診療所は必要である。』という意見があり、おおむね合意された。」と記載されているが、その「継続」ということと「必要である」ということはイコールでは無い。「おおむね合意された」という意見だけで書かれてしまうのはいかがなものか。本委員会でおおむね合意されたとあるが、何が合意されたか。必要であるということが合意されたのか、継続ということが合意されたのかが分からない。「必要であるという意見があり、おおむね合意された。」というところを「今後も継続するということで合意された。」という形にいただきたい。「継続」を前面に出すのか、「合意」だけで終わってしまうのかという所が足りないと思われる。

■委員長 その他の意見はあるか。一通り意見を聞いたうえで取り扱いたい。事務局と検討したいと思う。

■委員 例えば助産師の教育とかそういうことも含め、また産科医の確保について本当に協議を行い行政と医師とか助産師とが、別の会議を開いていただいて対策をしてもらいたいという文言を追加できないか。

■委員長 その他、意見はないか。3 人の方からの意見以外は無いということによろしいか。69 ページの周産期医療センターの場合は「地域」が必要。これは用語の問題であるので、

挿入するということにする。あとの三つについては、内容のこともあるので少し事務局と協議をしたうえで会議を再開したい。10分間程度中断する。

■委員 検討していただけるのであれば、もう一つ追加をしていただきたい。付帯意見は医療の在り方の範囲を若干超えているということであったが、大いに関係あることであるため報告書の中に入れていただきたい。

■委員長 少し検討する。10分後の再開で一時中断とする。

《一時中断》

■委員長 議事を再開したいと思う。事務局のほうから最終的な文言について再提案をしていただき結論としたい。その前に、上矢作病院の件で挿入する文言について、公立病院としての役割や機能なども、県の保健計画から考えると、上矢作病院の場合はへき地医療支援機構といますか、へき地医療機関としての位置付けが重要であるのではないかと思う。

■委員 へき地医療拠点病院である。

■委員長 だからむしろその用語のほうが良いと思われるが。

■委員 良いと思う。

■委員長 最後に言われていた付帯意見の取り扱いについては、報告書の中にある当委員会の設置要綱の設置目的を見ていただきたい。病院および診療所について議論をすることがこの検討委員会のテーマである。交通や通院問題とか、医療と介護の連立性・一貫性とか関わりの深さは承知しているつもりであるが、直接的には当委員会の議論対象にしていないものであるから、付帯意見として文言を提案している。これを本文の中に入れてしまうと、委員会の設置目的や守備範囲を超えてしまうため、本文の中に入れるのは委員会としてはできないと思う。もう一つ、産科医師の確保について協議をするように場を作ってもらいたいという意見は、既に行政内部で県も入れてやっていることなので、この報告書に記載するのは少し違うのではないか。それでは、文章の文言の最終提案と踏まえ確認をしたいと思う。「国保上矢作病院は平成16年度に耐震補強工事を終了している。」「ただ」というのは逆接なので、「しかし」という用語に変える。「しかし、施設の老朽化も進み」再整備は削除。「今後の人口減少や高齢化、医療スタッフの確保、へき地医療拠点病院としての役割などを総合的に勘案して今後検討し整備を行う。」

■委員 勘案して検討するというのは二重では。

■委員長 「勘案し整備する」

■委員 「勘案」をとればよい、それから「今後」は要らない。「検討して再整備を行う」と入れてもらえば良い。

■委員長 これは多分、行政用語的に「勘案し」になっている。「検討」というものも行政用語である。

■委員 「勘案して」か「検討して」かどちらかで、最後に「再整備を行う」ということになっていけばよい。

■委員長 それでは最後に、もう一度読みあげて確認をしたいと思う。「しかし、施設の老朽化も進み今後の人口減少や老朽化、医療スタッフの確保、へき地医療拠点病院としての役割などを総合的に勘案し、再整備を行う。」という文言にしたいと思う。69 ページの3行目右端であるが、東濃東部での周産期母子医療センターの前に地域という用語を入れ地域周産期母子医療センターという用語とする。73 ページの右下の所の歯科医療について確認があったが、これは基本的にこの本文で記載しようと思っている。

■オブザーバー この文章だと「合意だけされている」と取られかねない。この委員会で、「必要だから継続する」のか「必要である」というだけの意見であるのか、というところを書いていただきたい。

■委員長 必要だということは、廃止うんぬんということではないのではないか。

■オブザーバー だから継続ということであるのか。それであれば「継続する」と文言に入れる事が良いのではないか

■委員長 この文章を読んだら継続というふうにならないか。

■オブザーバー ならない。

■委員長 それは読み方の問題である。今後どうされるかという時に「必要である」と言っているのだから、その機能は今後も継続すると思うのは当たり前なのではないか。

■オブザーバー 明記していただきたい。外部評価委員会でも、今後の在り方を検討する。検討を行ったら継続するという意見が出てきた。それを在り方検討委員会で再び検討したら、今後も必要であるという意見があり、今後も継続するということで合意された。という書面にしていただければありがたい。そうでないと文章が繋がらない。必要であることは分かっているけど、継続するかどうかは分からない。これではまずい。

■委員長 委員会で議論したのは必要であるという話と、それとともに病院との連携の問題をどうするのかという話で議論をした。上矢作病院との連携の問題が念頭にあった議論をやっており、病院と歯科診療所との区別について議論は当然承知したうえで病院内の歯科ではない、という認識は共有している。しかし病院と歯科診療所との連携は必要だという認識は高い。なので、上矢作歯科診療所の移転に関しては十分な検討はまだ先送った感じだと思われる。将来にわたって現在のところで存続ということには決まっていない。

■オブザーバー 上矢作の歯科診療所を残すか残さないか、継続することで合意されたという文章を入れていただきたい。

■委員長 継続の意味が、現在の場所で継続なのかということについては十分に合意が取れていないと思う。

■オブザーバー 現在の場所でなくても上矢作の中であれば問題ない。

■委員 シンプルに「継続が必要である」としたらいかがか。

■委員長 継続は中身のことであって、現況の継続ではない。だから「継続」という用語を使ってしまうと、現状のままということにもなるのではないか。だから「そうじゃないですよ」という意向での合意事項であり、必要性については合意している。

■オブザーバー 歯科診療所としては残すが、場所については決定していない、ということか。

■委員長 上矢作病院が現存地からの移転立地ということで基本的に合意している以上、極端に言えば歯科診療所と一緒に移転して行くことは議論の前提になっていると思う。だから、無くなるのではなく現在の地点で現在のような姿で、ということは変わる可能性がある。

■オブザーバー それならいい。

■委員長 だから、必要であるということは同意されている訳である。

■委員 「診療所は」とあるが、「は」と「が」ではだいぶ違う。「歯科診療所が必要になる」という意見でおおむね合意された。ではいけないのか。継続が要るのか。

■オブザーバー 「継続」はほしい。

■委員 皆さんがそれで良いといわれれば、いいのではないか。

■委員長 だから繰り返しになってしまうが、歯科という役割についての必要性があると合意されているわけであるから、それは存続するのであり、主語が「診療所は」となっているから、現存のままか、それは分かりませんよ、という形になっている。例えば歯科が無くなるようなイメージは、委員のみなさんは思っていないと思う。必要性については合意されているのであるから。

■オブザーバー 場所については今後検討。

■委員長 今後の検討課題。

■オブザーバー そういう意味合いだけであつたら良い。

■委員長 私はそういう文章だと思う。事業評価委員会での評価では、極端な言葉を使うと廃止もありうる、ということも考えていたわけであるが、そういうことではないですよ、ということで合意されている。ただ現存地で現状のままであるかどうかということについては、十分な議論はされなかった。むしろ、移転立地の方向に行くであろうと考えられる。そういう文書であると思う。その他、以上の文言等でもよろしいか。今日出た意見については、基本的に取り入れたつもりでいるが。

■委員 「は」を「が」にしない、このままでいくということか。

■委員長 このままで良いのではないか。語感の問題かと思うが。

■オブザーバー 「は」を「が」に変えても良いのではないか

■委員長 変えても良いのなら、変えなくても良いのではないか。

■委員 「は」より「が」の方が良いと思う。

■委員長 それを言い始めたら、他の所でも同じ問題であると思う。これは、むしろ文章をまとめた人の統一性の問題であると思う。別に構わないが。日本語的にはどちらでも良いと思う。以上で、報告書そのものについての修正意見を入れた上での、再提案文書の承認をお願いしたい。

■委員 前の方は誤字が多いので訂正したほうが良い。1 ページの 6 行目。「運営体制」と

あるが「運営形態」である。弾力的運営を図るとともに、のあとに「療養病床が削減されるなか」という文字が抜けている。「老朽化が著しく」とあるが、「老朽化が進み」くらいで良いのではないか。市立恵那病院は44年に建てているが県庁は42年であり、さらに延長を掛けて延ばすといっているくらいであるから、著しくというにはまだ早い気がする。「進み」の方が良い気がする。63ページ。地域包括医療とあるが「地域包括ケア」のほうが良い。どちらでも良い気もするが。65ページ。「救急体制」とあるが「救急医療体制」であると思う。「3次医療期間」となっているが「機関」の違い。公立病院の役割の中に、へき地医療の推進という文言が入っても良い気がする。市立恵那病院も上矢作病院もへき地医療拠点病院に指定されている。そういう点では、へき地医療の推進、というものが3番目ぐらいに入って、あと4番5番と下がっていても良いのではないか。66ページ。診療所が担う役割は、こんな文章ではいけない気がする。診療所というのは地域の最も大事なところをやっている。であるから第一線医療というか、プライマリーケアというか、一番大事なところをやっていることが、役割として書かないのはいかにも落ちる気がする。へき地の病院の役割はどんなに大事かということが出てこない、この文章では診療所をやる気がしない。これはどこを訂正するということとは、少し違うが言わせてもらう。それから、市民が担う役割。ここをもう一回よく読んだが、コンビニ受診と書かれているが、駄々草に使おうと思わないでも、子どもが熱を出したり風邪を引いたりした時は、心配で病院に行かなければならない時がある。逆に、そんなところで遠慮するようでは手遅れになることがある。だからこの辺のところは、モラルに欠けるとか言われるが、話して納得してもらってやっていかないと、逆のことが起きるような気がする。診療所にしても病院にしても地域の人たちがこれを作り上げる、自分たちの病院だと思えば、そんなことはしない。コンビニ受診は言い過ぎで良くない。救急医療を完備していけばみんな安心して慌てずに病院へ行くことができる。上矢作病院でやってそう思った。どこで診てもらえるかわからない、たらい回しになるような話だから、こういう問題がでてくる。本末転倒である。公立病院を使うことが経営を良くしていくというような考え方は、少しおかしいと思う。使うのは結構であるが、日本の医療というのは私立と公立とが協力したり相談したりしてやってきた。それを「こっちの方が良いからかかりなさい」ということ自体は、非常に間違いのような気がする。本当にいい医療をやって、そして皆さんが進んで選んで来られるような病院にすることが、大切であると思う。

■委員長 1ページの文言については、引用文が正確に引用されているかどうかということのご意見であると思うが、これは正確に引用するということにしたい。

■委員 10ページのところだが、(3)の同一市内に所在する複数の公立病院の連携と「経理」となっているが「経営」である。経営の効率化ではないか。隣の国保上矢作病院のところに、「へき地医療支援病院」とあるが「へき地医療拠点病院」が正式である。12ページ。最後のところから2行目、地方公営企業繰り出し基準（病院事業に係る地方交付税措置）と書いてあるが、これは繰り出し基準がそのままではない。その一部が使われているもの

である。

■委員長 ちょっと待っていただきたい。今日は最後の会議にするつもりでやっており、最後の最後にそういう話をされると戸惑うところがある。これらは6回目7回目でも本文を含めて提案してあって、その時点での修正意見は無かったはず。中断して今後の会議の運営について、打ち合わせをします。

《一時中断》

■委員長 それでは会議を再開する。今日は、最後にしたいと思っており、用語の変換ミスとか法定合併協議会の引用文については、事実の問題として修正を行いたい。いくつか意見があった中で、診療所の話とコンビニ受診など市民の役割の、二つについて少し意見の交換をする必要があるのかと思う。その他の救急体制、救急医療体制などの文言は、内容上の修正ではないので意見に従いたいと思うが、66ページの診療所が担う役割の部分については、事務局の考え方を説明し合意が得られれば委員会の結論としたいと思う。

■委員 68ページ。今日の追加の部分、病院の整備方針の下から3行目。「市内の医療体制は1次医療や救急体制を課題として」と書いてあるが、1次医療を課題としてというところに違和感がある。2次医療や救急体制を課題としてということなのか、1次または2次医療の課題なのか。

■委員長 これは1回目か2回目に話をしたと思うが、1次医療機関の守備範囲があつて2次医療機関そのものではない。多分、関ヶ原の事例を公表したと思うが、1.5次というものを目指して充実をさせたらどうかという話をしたと思う。ですが、これは1次の範囲。1次の中でも初期的な1次と、1.9次の1次とあるが、それは1次医療圏であると理解している。では、先ほどの診療所と市民の役割について。

■事務局（部長） 先ほどの66ページの国民健康保険診療所が担う役割というところで、診療所は地域の第一線の医療機関という話があつた。確かに66ページには、いわゆる法令に基づいてやっているごく一般的なことが記載してある。しかし63ページには病院と診療所の役割分担と連携という事項があり、診療所は地域にとって唯一の医療機関ということや、地域に密着した医療機関として必要不可欠ということを記載している。従つてこのあたりも66ページに載せるべきではあるかもしれないが、位置付けについては63ページに載っているということで取り扱いたいと考えている。3.の市民が担う役割のところでもコンビニ受診という記述があるが、「決して診療時間外に行くな」という意味ではなく、市民に良く考えて利用していただきたいということであつて、ある意味ごく一般的な話ということにもなるが、公立病院を守っていくという意味では、健康診断等でも公立病院をご利用いただきたい、というような意味も含めてここに記入をさせていただいたものであるので、よろしく願いたい。

■委員長 先ほど紹介した引用文献等々からの引用は正確にする。漢字の変換ミスについては、正確に直すということでご理解いただきたい。66ページの診療所と市民の担う役割については、もっときっちり記載したらどうかというご意見であつたが、診療所との役割

連携の中で果たす診療所の役割は、63 ページのところに書かれているとおりであり、それを要約的に再録せよということであると思うが、最前線としてのかかりつけ医という役割はもっとしっかり書くべきではないか。ということよろしいか。

■委員 前のところに書いてあることで了解した。

■委員長 するとしたら再録という感じになると思うが、再録が適切かどうかという議論になってしまう。市民が担う役割というところは、少し文言を修正したほうが誤解がないと思われるが。

■委員 市民の役割については、少し修正したほうが良いと思う。

■委員長 ということ、内容上は問題があるとは思わないが、若干マスコミ用語的になっているため、報告書用語にしたほうが良いのではないかと、そういうご提案だと理解しているがよろしいか。今日の委員会を最終回にしたいと思っている。引用文献の正確さを期すとか、誤字などは修正し、コンビニ受診の文言は表現上の文言の問題でもあるので、これは少し検討をさせていただくが、もう少し報告書らしい文章に修正するということを含め、報告書を承認していただいたことにしたい。今後、事務局と委員長の間で、用語の修正をしたうえで、あるいは文言を修正したうえで、認証預かりという形で確認させていただき、皆さんのところに修正後の文書を配布するという取り扱いにしたいと思う。形式上のことなので 1 週間もあれば作業ができると思う。修正を加えたものを承認をさせていただいたという取り扱いにさせていただき、この第 8 回委員会をもって検討委員会は終了したい。市長には修正を加えたものを提出するが、皆さんの同席のもとで手渡したいと思っており、修正されたものとして取り扱って、セレモニー的なものは終わらせていただきたいと思う。

■オブザーバー 62 ページの連携イメージの図であるが、上矢作の歯科診療所と民間歯科医療機関の記載が抜けているので、ぜひとも入れていただきたい。

■委員長 図の中に歯科を入れるようにしましょう。以上で、検討委員会の報告書として承認をされたという取り扱いにしたいが、よろしいか。議題の 2 について、付帯意見ということで冒頭に話をしたが、検討委員会としての守備範囲が病院ないし診療所ということになっている。医療と介護の連携については当委員会の守備範囲外ではあるが、今後、十分検討してもらいたいし、場合によっては医療、介護を含めた新たな検討委員会を立ち上げられるということが望ましいのではないかと、ということで付帯意見とするということを前回紹介させていただいた。医療と介護の連携というこの文言で提案をしたい。あわせて、交通の問題については、地域フォーラムで出ていた意見で、通院のバス等、公共交通機関あるいはデマンドバスのような新しいシステムも含めた総合交通体制の議論をしていただき、その中に病院や通院というキーワードを入れて検討してもらいたい。それは、例えば恵那市の総合計画の中で公共交通問題という問題もあるので、そういう所で病院という観点も入れた議論をお願いしたい。ということでフォーラムの意見を反映させたい、という趣旨で事務局の方で文言を作っていた。医療と公共交通について、この文言でよろ

しいか。次に医療と介護の連携について、文言にさせていただいたが、これも承認していただいたと取り扱って良いか。以上で公立病院等の在り方検討委員会の修正を含んだうえでの最終報告書を承認していただき、医療と公共交通機関あるいは医療と介護の連携、この二つの付帯意見を付したうえで、市長に提出をしたいと思う。以上で、議事の1と2を終了させていただく。

■委員 病院建設のシミュレーションを皆さん見られたと思う。市立恵那病院を先に整備し、上矢作病院を整備するという順序で行うことになり、財源も特例債や過疎債を用いて整備するということだが、それにしてもこれを償還していくというのはそう簡単には行かない。議会でどう扱われるか分らないが、よほど決心していないといけないことだと思う。金が余るぐらいあって整備する市とは訳が違う。設計をしてそして建築に入っていくまでに、意見を交わし無駄はうんと削っていかなければ駄目である。これがもし破綻をきたすようなことになれば、すべて住民納税者にかかるわけで、よほど徹底していかなければならない。それから住民の皆さんから本当に助けてもらい、そしてよりよい地域の医療にしていくということをこれからは住民参加と言っているが、どんどん意見を言いながら良くしていくということが大事であると思う。

■委員長 感想を述べさせていただくとすれば、どうしても皆さんの意見やフォーラムの意見を考えた時の図式が、行政と住民というキーワードだけになっていて、少し残念であった。例えば助産師なら助産師のNPOを立ち上げて、自分たちの出産の取り組みの施設を作った様なことも他県ではやられている。今後、他の地域でもどこでもそうであるが、全てのことを行政がやるとなると、どうしても肥大化してしまい、地域の活力なり活性化あるいは住民の本当に必要なところに資金が回る取り組みができなくなると思う。住民の活動を住民自身が組織していくようなご意見が無かった。本当は、市民の役割のところをきっちり書きたいと思っていた。議論が少しマスコミ的に流れてしまったのは残念であった。多分、今後は必要になってくると思われる。行政と市民の中に新たな公共とでもいいですか、新たな社会組織のようなものが必要になってくるのではなかろうか、という気がする。ただし地域フォーラムを開くことができたのは大変良かったので、先生の発言を引き継ぐとすれば、今後の地域協議会とか地域フォーラムのような地域医療シンポジウムや意見交換会などが行われ、その中で実質的な意見の集約がされ今後の展開をしていく、そういうものに各委員が深く関わっていただければ、この委員会と半年間共にした意味があるのだと思っている。以上で委員会としての議事を全て終了させていただき、市長に報告書を手渡して終了にしたいと思う。

《 休憩 》

■医療管理部長（事務局）これより市長報告に移らせていただきたい。委員長より市長へ報告をお願いします。

《以降、市長報告の挨拶のため原文のまま》

■委員長 それでは検討委員会を代表し市長に報告書を提出します。平成 22 年 9 月 21 日に開催した、第 1 回恵那市公立病院等の在り方検討委員会から約 10 カ月間、恵那市の医療の在り方について検討を重ねてまいりました。このたび、その結果を別紙のとおりまとめましたので、報告書として報告させていただきます。なお、ここの委員会の直接の守備範囲ではなかったことですが、地域フォーラム等を開催した折に、医療機関と公共交通機関、通院についての利便性を高めてもらいたい、との声が強くありました。また、医療機関と介護施設の連携について、今後高齢化が予想される中で一層医療と介護の連携あるいは役割分担ということが、重要な課題となってくるという各委員からの指摘がありました。以上、公共交通機関、介護との連携の 2 点につきましては特に意見が強かったものですから、付帯意見として添付させていただき、今後の総合計画等々で議論を深めていただければ、というふうに思います。以上、代表して委員会の報告書を提出させていただきます。

■市長 皆さんこんにちは。皆さん方に度重なる会議を開催していただきまして、大変ご負担をおかけいたしました。恵那市民が一番重要と思っておられる医療の在り方についてご検討いただきました。本当にありがとうございます。昨年の 9 月 21 日にここで皆さん方に委員としてお願いをいたしまして、それから回を重ねて今日で 8 回目ということでございます。間には地域協議会のフォーラムもやっていただきましたので、合わせると 9 回やっていたこととなります。10 カ月の間に 9 回、ほぼ毎月やっていた形で本当にありがとうございます。恵那市民を代表してお礼を申し上げたいと思います。手元に 5 月 1 日号の広報を持ってまいりましたが、この中に市民の意識調査の事が載っております。この調査は平成 17 年 20 年 23 年と 3 回行っており、20 年 23 年の意識調査では、恵那市にとって最も重要な政策として医療がトップにきております。3 回行われた意識調査でも全て上位を占めているということは、いかに市民の皆さんが医療について、重要に思っておられるか、ということでございます。そういったことからこの在り方検討委員会を組織させていただき、18 名の委員の皆様方をお願いいたしました。西村委員長さん小椋副委員長さん委員の皆さん方には大変お世話になりましたし、オブザーバーとして恵那保健所の出口先生、そして市立恵那病院の管理者の細江先生、そして恵那歯科医師会の専務理事の桐山先生には大変お世話になりました。ありがとうございます。総勢 21 名の方々に本当に慎重にご検討いただきまして、報告書を今日いただきました。ありがとうございます。心からお礼を申し上げたいと思います。この報告書を、私はしっかり熟読させていただきまして、議会のほうが平成 19 年の 12 月に議会の意思を述べておられますので、それが議会の意思というふうに考えております。議会にもその辺のところをよく相談させていただきまして、8 月 10 日に特別委員会を開催する予定ですが、その辺の意見を聞き、この報告書を尊重させていただきまして、これから恵那市の医療の在り方について方向を出していきたいと思っておりますので、よろしく願います。本当に長い間精力的に、また積極的にご検討いただきまして誠にありがとうございました。皆さん方に心からお礼を申し上げ、

ごあいさつとさせていただきます。

■医療管理部長（事務局） どうもありがとうございました。それでは西村委員長、一言お願いします。

■委員長 先ほど少し述べさせていただきましたが、今後とも市長もいわれましたように、医療の問題というのは大変重要な問題です。委員の皆さんもこの10カ月の間に、勉強されたと思います。その勉強した中身を、地域の住民の方にも伝えられて、今後は医療に関する議論が活発に交わされることを望んでやまないです。

■医療管理部長（事務局） それでは18名の委員の皆様方、そして3名のオブザーバーの皆様方、10カ月の間大変長い期間、在り方検討委員会にご理解をいただきまして誠にありがとうございました。本日を持ちまして、この在り方検討委員を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

《 閉 会 》